

(3) 知・技と心で地域を担う食の専門家養成教育

－現場体験を通して、専門と同時に教養も深める質の高い教育の展開－

人間健康学部健康栄養学科 教授 廣田子
松本大学学長代行 住吉廣行

(様式1 一部)

申請区分	教育方法の工夫改善を主とする取組	取組期間	平成20年度～22年度		
取組名称 (全角20字以内)	知・技と心で地域を担う食の専門家養成教育 副題(サブタイトル)－現場体験を通して、専門と同時に教養も深める質の高い教育の展開－				
取組学部等	人間健康学部健康栄養学科				
申請の分類	<input type="checkbox"/> 教養教育	<input type="checkbox"/> 専門基礎	キャリア	外国語	<input type="checkbox"/> 体験活動
	職業教育	I C T	成績評価	初年次教育	補習教育
	高大連携	F D ・ S D	地域活性化	知的財産	環境教育
	その 他 ()				
キーワード (5つ以内)	技と心、 現場体験、 プロのこだわり、 食育・食文化、 経営感覚				

取組にあたって

人間健康学部・健康栄養学科は開設してまだ2年目に入ったばかりであった。それにもかかわらず、質の高い大学教育推進プログラム(略称:教育G P)に応募しようと考えたのは、設置認可申請書の内容にちょっとした自信を持っていたからであった。新学部に赴任して下さる教員を探すために、あちこちの大学、病院、研究所などを巡っていたが、就任を要請した先生方の反応が素晴らしかったのである。①農業県という食料生産現場に大学が立地しているという特色を生かして、都会では実現できない現場と結びついた、生きた栄養教育が展開できる。②しかも松本大学は地域連携が大変進んだ魅力ある大学である。③こうした地域性と大学の特色という二つの要素を活かすことによって、管理栄養士にこれから必要とされる、知識のみならず幅広い教養と豊かな人間力を兼ね備えさせることができる。④私たちがやりたいと思っていた、現場と結びついた教育手法がここにある。先端で活躍されている多くの先生方から、おおよそこのような賛意を示していただけことが背景となっている。

松本大学が意図する教育手法は、多くの具体的な取組を通して意味を持ってくるが、設置認可申請書に書いた内容があるいはそれ以上のものが、開学後着々と遂行できている。それらを具体的に示すことで、他の大学にとっても参考になるであろう内容が数多く存在すると確信して申請した。今回の申請書は、文部科学省や厚生労働省に対して設置の趣意書を書いていた、廣田直子と住吉廣行が執筆した。

取組の概要【1 ページ以内】

本申請は、食に関わって「地域社会の健康づくり」を担う専門家育成において、**地域の特性を生かし、地方の大学だからこそ出来る、教育方法の工夫に関する取組**である。本取組は、専門教育（知と技の修得）においても、教養教育（食のこころと視野の拡大）も同時に追求できる、高い質を備えた**現場体験重視**の教育手法を特徴としている。

初年次から、豊かな自然（農業など食糧生産の現場）と将来の職場（食事提供・栄養教育の現場）体験を通し、職業人としての課題意識と自覚を醸成し、日々の学習に緊張感を持たせている。3・4年次の「**臨地実習**」は修得した知識や技術を現場で確認する機会となるのに対し、早期の「**現場体験**」は、何を学ぶべきかを予め学生に知らせるチャートの提供だと位置付けている。

食の専門家は次の3つの分野の関係性、ダイナミズムを現実の社会に照らして十分に把握しておく必要がある。①食の生産現場とそこでの課題、②動物や植物の実りという自然の恩恵に浴して生命の糧とする消費活動、その間には、③食品製造・加工や流通・小売業などが介在して社会生活が営まれている。このことを強く意識して、次に示す専門教育をテーマとしたいくつかの具体的な取組を通して、現在の学生に必要とされる社会性、対人関係を結ぶ力、幅広い視野と豊かな教養とを、同時に養おうと考えている。

専門性を軸とした具体的な取組

【**生産現場での学び**】：大学の近隣にある農家に出かけて生産者と直接交流し、世界の食糧事情、日本の食糧自給率、農業と後継者問題等に思いを馳せ、地産地消あるいは旬産旬消の重要性、食の安全性等、**食育・食文化**への洞察を深めていく。

【**プロに学ぶ**】：味や調理法だけではなく、食に対する**プロのこだわり**、哲学を学ぶ。近隣のフランス料理のシェフや「**チャングムの誓い**」で韓国宮廷料理を指導した韓国在住の先生など、著名人を招き講演や実習を実施する中で、奥の深さを感じ取ってもらう。

【**将来の就職現場**】：Early Exposure と称して、1年次から病院や社会福祉施設等へ出向き、職業意識と専門知識の必要性を現場の専門職員から教示して頂き、学ぶ意欲を高めていく。また、県栄養士会との連携で「**栄養ケアステーション**」の設置を推進し、「**栄養よろず相談事業**」の展開に学生も参加させていただき、データ作成にも関わらせる。

【**経営感覚**】：「給食経営管理」の授業以外でも日常的に**経営感覚**を磨かせたい。そのために生協弁当の献立提案や、大学祭でも1年次生から模擬店経営に参加させ、赤字が出たら自分たちで補填するという状況下において、原価管理を含め考えさせようとする。

【**他学科との連携**】：安曇野観光客への伝統料理の紹介、スポーツ選手・子供とその親への栄養指導等、大学で学んだ内容を実践できる場を、学科連携で工夫し提供する。

社会性も育まれる取組

以上に示した専門教育としての**現場体験実習**そのものの中では、必ず対人関係が伴い、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ホスピタリティ精神が要求される。これらの要素が取組の中に存在するため、教養系授業（例えば「**マナーと接遇**」）と相俟って、**技と心**（専門と教養）を兼ね備えているという、社会的に必要とされる素養が、知らず知らずのうちに自然に身に付くように、教育上の工夫がなされている。

(様式2)

1 教育の質の向上への大学等の対応について【原則3ページ以内】

(1) 人材養成目的の明確化 [申請書作成・記入要領 P.4 参照]

松本大学は開学以来7年目に入り、平成19年度には二つ目の学部が増設され、学生募集も順調に推移している。設立に際しては長野県、松本市、及び松商学園が各々1/3ずつを出資し、広域連合(松本市を含む周辺19市町村)からの支援も頂いたという経緯がある。そのため教職員は、私立でありながら、『地域立大学』という認識を強く持っている。

①人材養成目的の学則等での規定について

本学の学則には、その目的として「本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、本学園創立の精神たる自主独立に基づく人間教育を行うことにより、地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成し、もって平和で豊かな社会の創造に貢献することを目的とする」と規定されている。しかしより分かり易くするため学生には、松本大学のミッションは「**“地域社会の幸せづくり”**ができる人づくりをすること」だと説明している。

②学生に修得させるべき能力等について

ミッションの実現には、次の3つの能力を身に付けることが重要である。①大学で学んだ専門的知識や技術を生かし、地域社会の課題の解決に向けて周囲と協働しながら努力できる能力。②ホスピタリティ精神を持ってコミュニケーションを重ね、自らの主張を分かり易くプレゼンテーションできる能力。③高い専門性と幅広い教養を兼備し、地球規模でグローバルに考え、地域社会での実現に向けローカルに活動するという視点を持つこと。その結果として、将来地域社会の中核的存在となって、人間健康学部の場合は『地域社会を「健康づくり」の視点から支えて行く』という自覚を持った人材として育てたい。

③卒業認定・学位授与、カリキュラム編成、入学者受け入れのポリシー(以下「3つの方針」という。)を踏まえた実施・展開について

a) 3つの方針 - 入学者受け入れ・教育課程編成・学位授与 -

これまでに述べてきた松本大学のミッションに対する自己規定、それを実現するために学生に示した大学生活で身につけるべき能力・態度などから、卒業認定やカリキュラム編成、そして入学者受け入れのポリシーという3つの方針は自ずと決まってくる。

卒業認定については、大学が必要だと宣言している専門的力量に加え、社会性がどれだけ身についたかで判断される。また、カリキュラム編成は資格に絡む専門科目群の他に、幅広い視野をもたらす教養教育、特にコミュニケーション、プレゼンテーション能力、それにホスピタリティ精神を養うのに必要な課程を準備することになる。入学者の受け入れでは、単に偏差値の高さを基準にするのではなく、「自らが獲得した能力を広く住民のために生かしたい」「地域社会の将来を自らが担いたい」という大志を持った学生を受け入れたいと思っている。そのため入学試験においてもAO、推薦(一般、指定校)、一般、センターといった多様な形式を採用している。

b) 入学前キャリア・カウンセリングの実施

また、入学前からキャリア・カウンセリングを全入学者に一人1時間程度をかけ、専門家との間で話し合いを持つようにしている。そこでは、入学予定者からは夢や希望が語られ、その実現のための自覚や努力の必要性が認識されるようになり、入学後の学びに良い影響を与えている。大学は彼らの夢の実現に出来る限りのサポートをすることになる。

(2) 成績評価基準等の明示等 [申請書作成・記入要領 P.4参照]

①授業の方法及び内容並びに一年間の授業計画の明示内容・方法や学生の学習時間確保の方法について

a) 授業の方法及び内容並びに一年間の授業計画の明示

シラバスは、学生がその授業科目を履修するかどうか、履修する場合にはどのような条件が付いているのか、またその科目が資格取得に対して必須科目となっているのかどうかなど、学生の便宜を図る目的で情報を提供している。そのために、①講義科目名、担当者名、配当年次、単位数、必修・選択の別、資格との関係などの形式要件が記されている。また、②講義のねらい、概要、進め方、履修上の注意、成績評価の仕方、テキスト、参考文献、講義計画等学生が履修する上で参考になる、講義内容に関する情報を提示している。

b) 学生の学習時間確保について

学習時間確保の方法についてはいくつかの異なる視点から対応している。①一つは、CAP制度の導入である。一時に多くの科目を並行して履修すると、一つの科目にかける時間がどうしても不足するからである。但し夏期や春期の集中講義については、CAPの意義からしても除外するのが妥当だとの判断をしている。また、個人の力量の差なども考慮して、教職専門科目など特定の学生だけに向けた「自由科目群」も除外している。②もう一つの対応は、特待生制度や学内奨学金制度の充実、あるいはSA (Student Assistant) という、学びと資金収入を兼ねた制度の導入で、生活費や授業料等のために学習時間を削ってアルバイトに精を出さざるを得ない状況を、少しでも緩和しようと考えている。

②学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準の明示と、基準に沿った実施について
卒業要件として、①全必修授業の単位取得、②教養科目32単位以上、③専門科目82単位以上、④そして総単位数124単位以上が課され、学則にも明記しオリエンテーション等で説明している。また資格に固有の必修科目はシラバスに明記しており、各資格の養成課程であると認定された大学として、該当者には卒業時点で資格取得証明書を発行している。

シラバスを読み、計画を立てて履修するように促すため、GPA制度を採用し、S(4)・A(3)・B(2)・C(1)・D(0)・R(=放棄、-1)とし、放棄することに強いペナルティを課している。現在はGPAの値によって退学勧告などはしていないが、奨学生としての継続条件や卒業時の成績優秀者を表彰する場合など、プラス面での評価に利用している。

成績評価基準はシラバスに明記されているが、実験・実習系などはレポートを課す場合が多いが、それ以外の科目については、出席点やレポート点などに配慮はしても、基本的には試験を課して単位認定を行うこととし、安易な単位認定は避けるようにしている。

(3) ファカルティ・ディベロップメントの実施 [申請書作成・記入要領P.4参照]

①授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修・研究の内容の整備と展開について

各期毎に学生による授業評価アンケートを行い、その結果に対する教員の自己評価を加えた『わかりやすい授業を目指して』という報告書を毎年発行している。しかしながら、FDという場合、私たちは教職員側の努力を促す方向ばかりではなく、学生側にいかに学ぶ姿勢を持たせるかということの重要性を強く意識している。「良い授業は教員の情熱と、学生の意欲がぶつかり合うところでのみ実現する」という信念からである。その実現のために、地域社会との連携を取り入れた帰納的教育手法を駆使した教育方法について理論化し、発展・充実させてきている。これらは、アクティブ・ラーニングやサービス・ラーニングと呼ばれている学習形態に相通じるところがある。

②授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施体制の整備と展開について

開学科前の時点(1月)で赴任予定の全教員が集まり、事前に配布しておいた設置認可申請書に基づいて、学科のコンセプト、教育目標などの説明会を兼ねた意見交換会を開き、教育方針についての意思統一を図っている。開学科後もこの姿勢は変わらず、学期終了時に行われる「学生による授業評価アンケート」に基づいて、各自が思い至った改善方向などについて、大学の研修施設を利用して教員同士の話し合いを持ち相互チェックしている。

また教務委員会が主導して、教員ごとの成績評価の分布もとっており、極端にAやCに偏って

いる場合には、教員側の問題なのか学生側の問題なのかを、当該教員と学科長や教務委員長と話し合いを持ち、必要な場合は次年度からの是正措置を取るようになっている。

教授会においても3つの方針と絡んで、入学者選抜システムと教育方針に関する議論が入試・広報委員会の主導で活発に行われ、授業改善への教員側の意欲には高いものがある。

(4) 自己点検・評価等の実施体制・展開と評価結果の反映 [申請書作成・記入要領 P.4参照]

①自己点検・評価や外部評価の実施体制等の整備と展開について

自己点検・評価の基礎データとして、教員各個人には「研究活動、教育活動、社会的活動に関する情報の整理と提出」や、「獲得した外部資金や内部的な学術研究助成費について、その研究成果報告書の提出」を義務付けている。これらは「アニュアル・レポート」として、「地域総合研究」誌にまとめ公開されている。また、教員のみならず職員も構成員となっている委員会や、各センター毎に活動経過報告と明らかになった課題についてまとめるようになっている。これらに、年度頭書の活動計画に照らして実施される総合的な評価を加え、法人部門などの活動も付加すれば、自己点検・評価報告書の完成となる。

本学科では、学生の教育や学生生活に関係するような大学運営には学生の参画が重要だとの認識を持っており、学生にも自己点検・評価を課している。例えば学友会活動に関するものであるが、方針に基づいて一年間行った活動をきちんと見直し、改善された案を次年度の活動方針として、学生大会の議案書に反映させている。やりっ放しではなく、こうした点検・評価のサイクルを行うよう、学生委員会が学生に対して指導している。

②自己点検・評価や外部評価の評価結果を改善へとつなげる方法 (PDCA サイクルの確立方法) 等について

帰納的な教育手法をテーマにした本取組に関しての点検・評価は、計画を立てて実行した教員が、予め期待していた成果が上がっているかどうかでその効果について、まずは自らの責任で考えるであろう。またアウトキャンパスでの学習企画を実施するには、バスを利用するなど大学側のサポートが不可欠であったが、その視点での課題整理も行われる必要がある。学科全体の構想の中で、こうした体験活動への取組がどのような意義を持ったのかはFD活動によって評価される。その結果を受けて、いかに改善するかは、学科会議での議論を踏まえて方向性が出される。このようなPDCA サイクルを経て、本取組は進化を遂げることになる。

(様式3)

2 取組について【5 ページ以内】

(1) 取組の趣旨・目的 [申請書作成・記入要領 P.4 参照]

本学科では、「栄養を通じた健康づくりによる、地域社会の幸せづくり」に貢献できる人材育成のために、「学習成果」として深い専門性と幅広い教養が同時に身に付くような、質の高い大学教育を展開したいと考えている。本取組では、それに必要な教育方法の工夫として、栄養系のみならず全国の大学の参考にもなる、教育手法を提案している。

①取組の背景、社会的ニーズについて (様式5: 図1参照)

a) アドミッション・ポリシー

最近の学生は、学習意欲や課題意識に欠けていると指摘されている。しかし、松本大学人間健康学部・健康栄養学科の場合は、管理栄養士・栄養士、食品衛生管理者・食品衛生監視員、栄養教諭、フードスペシャリスト等、指導者としての要件を示すための国家試験や取得すべき資格などが明確に謳われているので、入学者の学習目標・方向性はある程度定まっている。キャンパス見学会での相談会や入学前教育でのキャリア・カウンセリング等での生徒の発言からも、本学科のアドミッション・ポリシーが浸透していると言える。

b)社会的ニーズに応え、教育の質の向上を目指す取組

学習目標が定まっているとは言え、「何が出来るようにならないといけないか」、つまり目指すべき「学士力」についての理解が深まっているわけではない。管理栄養士にならなければ希望する職に就けないといった、必要条件としての資格取得への意気込みは持っている。しかし、「実際の現場ではどんな事態が進行しているか」「何が原因でそうなっているか」「何が期待されているのか」など、十分条件としての幅広い視野・教養についてはそれほど意識されてはいない。社会的ニーズとしての「必要かつ十分な条件を身につけた食の専門家」＝「地域社会の健康づくりを担う人材」の育成には、現場で生じている問題の認識と、それを解決しようとする課題意識を持たせ、自ら進んで学ぶ態度を早期から身につけさせることが不可避だという、学科としての認識が本取組の背景となっている。

②取組の学生教育の目的と成果に関する具体的な目標について（様式5：図1、図2参照）

本取組の具体的な目標は、大きく3つに分けられる。①栄養学に関する専門的力量を身につける。②人間相手の職場で重要な、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力とホスピタリティ精神を涵養する。③栄養に関連した幅広い視野・教養を身につける。

a)専門的力量の獲得

専門的力量については、栄養士法等に示された専門科目の基盤的内容を忠実に実践し、確実な知識や技術として身につけさせることに徹する。その「学習成果」は国家試験の合格率や各種資格取得の達成度、松本大学で開催される栄養士会などの学会・研究会での学生の発表（後述）に対する、参加者からの評価等で判断できるであろう。

b)人を対象とする仕事に必要な社会的能力の涵養

このような資格を持って実際に働いている方々が、現場で何を求められているか、現在何を必要だと感じているか、そもそもどんな能力が評価されるか等、まずは社会的なニーズを意識させる。職場に入った際に、自分が指導すべき対象者との間で必要となる、「コミュニケーション能力」「プレゼンテーション能力」「人間関係の基礎力としてのホスピタリティ精神の涵養」等の重要性を認識させながら、社会人としての素養を身につける。

c)専門と教養を兼ね備えた人材育成

食や栄養をテーマに健康づくりに取組むという営みが、どの程度の広がりを持っているかについて、学生は狭い範囲での専門性に限定して捉えているように思える。その到達地点から、社会が要請するような広がりを持った力量の必要性へと目を開かせるのは、教室での講義も重要だが、“百聞は一見にしかず”という諺にもあるように、現場を見て考えさせることが一番である。何を必要とされているのかを自覚し、その力量形成に必要な学習を自ら進んで行うようにしなければ、社会へ出てから評価されるようには育たない。

③学部等の人材養成目的との関係について

松本大学では、「“地域社会の幸せづくり”を担う人づくり」をミッションとしており、人間健康学部では「“健康づくり”を通して、“地域社会の幸せづくり”に貢献」できる人材を養成しようと考えている。2つある学科のうちスポーツ健康学科では「運動」を通しての健康づくり、本学科では「食」を通しての健康づくりに取り組もうとしている。従ってこの取組は、大学-学部-学科を貫く「これからの地域社会を背負って立つ人材育成」という役割の、一つのパートを担っているという関係にある（様式5：図3参照）。

(2) 取組の具体的内容・実施体制等 [申請書作成・記入要領 P.5 参照]

①取組の目的を達成するための教育課程について（様式5：図2参照）

管理栄養士を養成する専門課程は、栄養士法施行規則に詳細に規定され、独自性を出す余地は多

くは残されていない。本学では現場体験（後述のアウトキャンパス・スタディ）を取り入れ、専門性に深みを持たせようと工夫はしている。しかしこの課程では、きっちりと専門性を身につけさせることに専念する必要がある。問題は教養課程の扱いである。

現在の食を巡る課題は、“地球温暖化も一因とされる世界の食糧危機”という大きなスケールになっている。エネルギー・食糧問題を通して21世紀の人間生活の有り様を規定する可能性があり、食に関わる人間は避けて通れない。フード・マイルージという環境問題に端を発する言葉も、一方では地産地消との関連で減農薬、有機栽培など安全・安心で、生産者の顔が見える流通システムの確立を求める方向を示唆している。最近の食品加工・販売業者のモラルハザードとして報道された出来事も、学生の将来の職業と大いに絡んでいる。また、世界の経済的な課題としてのWTOの先行きは、日本では食糧自給率の向上とも関連してこれからの大きな問題に発展するであろう。（様式5：図4参照）しかしこのような内容を十分に受け止める下地が、学生には未だ出来ていない。そこで、人文・社会・自然に渡った教養系科目群（ヒューマンベシックス科目群）が用意されている。また、人と話すことが不可欠な指導的な職業に就くことも多く、コミュニケーション、プレゼンテーション能力に加え、ホスピタリティ精神を備えるために、コモンベシックス科目群（語学、情報技術）の他にキャリア関係科目群も置かれている（様式5：図2(b)参照）。

②取組の目的を達成するための教育方法について（様式5：図5参照）

本取組の目的を達成するために、本学が工夫している点は、①キャンパス外での現場の実情を観察することで課題意識を形成し、キャンパス内での理論的な学びを継続する上での動機付けを行う、帰納的な教育手法の採用であり、②専門教育とそれを現場に生かすために必要な教養教育を同時に進行できる独特の方式の追求である。具体例は次の様である。

a)アウトキャンパス・スタディ -地域社会との互惠の連携-

i)農家や企業との交流

減農薬や有機栽培を是とする農家に出かけると、無農薬の難しさ、農業収入の状況、後継者問題の見通し、生産物の安定的取引先をも考慮した都市と農村の交流の重要性等々が率直に語られる。農家の方から、課題意識や若者への期待、食の専門家への期待が述べられることで、これからの学びがいかに社会生活と密接に結びついているかを確認できる場となる。また、食品開発の安全性試験業務などを行っている会社を訪問し、動物実験の意義や効果を含め、安全性に対する企業や一般消費者のニーズについての理解も深めている。それらの結果として、学びへの意欲の向上、主体性の確立へと結びつき、農業県にあるという大学の立地条件を生かしたユニークな教育が展開できる。

ii)社会的な施設への訪問・見学

本学科ではEarly Exposure と称して、1年次から病院や社会福祉施設などを少人数単位で訪問させていただいている。将来の働くイメージを把握できることも大きなメリットであるが、それにも増して現場ではどのようなことが課題になっているのか、それに対し現場の方々はどこに原因を求め、どのように解決しようとしているのか、自己研鑽はどのように可能なのか等々、これから学ぶ学生は大変刺激的な内容を感じ取っている。

高学年では、学習内容が身につけているか、応用可能なかなどを確認するため、病院、保健所、給食センターでの臨地実習が義務付けられている。しかし本学科が行う現場体験学習は、趣旨を異にしている。専門学習を始めた初期の段階において、学ぶ意義・意味、学びの社会性などへの認識を深めるために、教養的な意味合いも持たせて行おうとしている。

b)サポータ教育制度の充実と活用 -プロに学ぶ-

i)フランス料理のシェフに学ぶ

食に携わる人間として、味付けはもちろん、食材や食事を摂る雰囲気など、様々なこだわりがある。そこで、愛知万博に長野県を代表して出店していた藤木シェフ（県内でフランス料理店経営）を定期的に招き、ジビエ料理や地元食材にこだわった伝統料理の神髄を学んでいる。講義の感想文

からは、「人間は他の生き物に生かされている」ことを念頭に置いたプロの料理法や考え方に大いに刺激を受けている様子が見られる。

ii) 韓国宮廷料理の指南役に学ぶーチャングムの誓いー

韓流ドラマ「チャングムの誓い」で有名な宮廷料理について、その指導をされていた韓先生を招き、講義と料理実習を行おうとしている。調理学等の専門教育でもあるが、狙いは料理の心構えや伝統の意義等幅広いテーマの学習と、料理を通じた国際交流でもある。

iii) 講義にパネルディスカッションを導入

食文化と栄養教育との関わりについて、栄養教諭や病院栄養士によるパネルディスカッションを授業に組み込み、現場の風を大学に持ち込んで頂き、課題意識を持たせている。

c) 学科連携による実践的な実習現場の体験

これまでの体験による学びの例は、先達やプロの先生方から吸収する受動的なものであった。次に、一般の方々と相手に学習の成果を試す場としての、能動的な学びを紹介する。

i) 観光ホスピタリティ学科との連携 (様式5: 図6(a)参照)

都市と農村の交流においては、農村から見れば都市の消費者は農業を守り発展させるという観点で重要である。一方都市から見れば、豊かな自然景観に浸り新鮮な農産物を食材にして伝統料理を楽しむなど、グリーンツーリズムの場としての価値を持っている。観光を目的に見えた方々を対象に、農家での農業体験のみならず、山に入って季節の恵み(山菜やきのこなど)を自ら採取することから始め、それを調理するまでを栄養の観点を含めて指導する機会を設けることが出来る。旅行は観光ホスピタリティ学科の企画によるが、それを食の面から支援することが、本学科学生の学びにつながる。

ii) スポーツ健康学科との連携 (様式5: 図6(b)参照)

子供スポーツ教室でサッカー、野球、ソフトボール等の指導が本学でよく実施され、子供を連れて親も参加している。技術指導はスポーツ健康学科の教員や学生に任せるが、最近話題の肥満児も多く、食事指導も重要になる。そこで健康栄養学科の学生が学習の成果を生かし、付き添いの親に対し健康づくりのための食と栄養の指導を行う機会を設定する。

d) 学生の自主活動を学びの場にー大学祭の模擬店で経営感覚を磨くー

学生は将来、大量の食事を供給する側に立つことも多い。この場合、味や栄養面の他、経営的に成り立つかどうか綿密に計画しなければならない。経営管理は授業でも学ぶが、大学祭の模擬店に出店することで、どれだけの材料を購入し、どれだけつくり、売るとか、最終的な収支バランスがどうなるか等、スケールが小さいとはいえ、大赤字になると自分たちで責任を負わなくてはならないので、経営感覚をいやでも磨かざるを得なくなる。

e) 学会・研究会での研究発表 (様式5: 図7参照)

松本大学は、県内唯一の管理栄養士養成課程を持つ大学であり、栄養に関する研究活動の中心的役割を担うことを期待されており、地元栄養士会の協力を得て『栄養ケアステーション』の設置についても検討が進んでいる。また大学は長野県の中央に位置し、高速道路のICからも近く、学内駐車場も完備している。この交通の利便性もあり、大学では学会や研究会が開催されるが、そこに本学学生も参加することが県内関係者からも望まれている。卒業研究の中間発表等として、専門分野での力量が評価される機会を設定したい。

③取組の実現に向けた実施体制(大学としての組織的な取組体制、学外との連携等)について

松本大学はこれまでも地域連携が進んでおり、そのために必要な体制が整っている。まずは移動手段であるが、学内に大中小の3台のバスを用意し、専属の運転手を含め利用者数の規模に応じて使用している。学外へ出て授業としての体験実習・見学(アウトキャンパス・スタディ)を実行しようとする場合は、担当教員は教務委員会に申し出るだけで、バス・運転手などの状況をチェックしてもらい、最終的な手配も自動的になされる。

地域での連携先は、相手側の同意を得て（協定書を交わしている場合もある）大学全体として登録されているが、教員個人が研究との関わりで連携している場合も見られる。教員が地域社会と連携して研究活動を展開する拠点として、「地域総合研究センター」が設置されている。また、学生と地域を結ぶ窓口としての「地域づくり考房“ゆめ”」には、アドバイザーとしての専任教員と非常勤職員が配置されており、地域の方々が頻りに訪問され、具体的課題について学生との協力方法や実施戦略等を打ち合わせている。

（3）取組の評価体制 [申請書作成・記入要領 P.5 参照]

①申請する取組（取組の達成度）に対する評価体制、方法、指標の設定について

本学科のこの取組がどの程度功を奏しているかのチェックは、①学生が意欲を持って学ぶようになったか、②授業への関わり方に積極性が出てきたか、③レポートや講義終了後に質問や疑問を提示するようになったか、④社会の見方に変化が出たか、等の指標で判断したいと考えている。客観化のために『個人学習カルテ』をコンピュータ上に準備し（様式5：図8参照）、多くの教員の協力で一人一人の成長過程を見ようと考えている。特にポジティブ或いはネガティブな面だけの記入から始め、暫く様子を見ようと考えている。

授業終了時点での学生による授業評価、その結果に対する各教員の意見や対応の記入、教員間での授業改善の検討・学生の学習情報の共有を目指す研修会を開催するなど、従来からのFD活動も継続し、より発展的に進める。また、フォーラムを開催して広く地域へ本学の取組を公表し、一般からの意見も取り入れる。

②当該評価を取組に反映させる方法について

私達が今回採用している、「現場を知ること課題・問題意識を研ぎ澄まし、それに基づいて、学内での講義・演習や実習・実験などに意欲的に取り組ませる」という、帰納的教育手法はすでに試行済みで理論化もしてきた、優れた手法でPDCAサイクル（様式5：図9）の内PD部分の基礎をなしていると自認している。それは最近の若者が、試験の点数を上げるための学びに終始していたためか、現場がどうなっていて、そこに矛盾があって、それを何とか解決出来るようになることが本当の学びであるという認識になっていないからである。従って、試験問題を解けるようになった（専門性の獲得）先に、本当の学びがあるということが当たり前の学習スタイルを確立することが課題である。そのような視点（Cの基準）から、「個人学習カルテ」も参照し、取組の評価が良ければさらに充実させれば良い。しかし効果が上がっていないようなら、学生がより取り付き易い方法へと、学びへの導入方法を改善する必要もある。その判断は、教員や職員も含むFD委員会が主催する検討会議などでの議論を通じて行い、学科としての改善策（Aの基準）を講じる。

③取組期間終了時における評価体制等について

本取組期間が終了した時点では、管理栄養士国家試験結果や、就職状況も明らかになっている。こうした客観的な指標があるので、開学以来の4年間の教育活動、本取組が始まってから3年間の教育活動が総合的に評価を受けることになる。本取組の趣旨から考えて、FD委員会はもちろんだが、学科会議において全教員参加の形での総合評価になる。

（参考） [申請書作成・記入要領 P.5 参照]

①取組に関連する今日までの教育実績

本学科は開設後まだ1年しか経過していないが、方針が徹底しているため、すでに Early Exposure としての病院、福祉施設への訪問・見学をはじめ、安曇野の農家を訪ね、地産地消、有機農法の課題などを体験し、畑でとれた新鮮野菜を使った料理も試してきている。また、県下では著名なフランス料理店の藤木シェフを招いての講演と調理実習の講義も開いている。今夏には韓国宮廷料理の指導者、韓教授を招いての講演と調理実習の、国際色豊かな特別講義を予定している。

このように本学の学生は、農業地を背景に持つ地の利を生かし、貴重な経験を重ねながら、自らの食の専門家としての自覚を高めてきている。

②実施体制等の今日までの経緯

本学開学前は、人間健康学部設置準備室でカリキュラム等の整備を行っていた。文部科学省への設置認可、栄養教諭教員免許課程認定申請の他に、厚生労働省への管理栄養士養成課程、栄養士養成課程の認可、食品衛生管理者・食品衛生監視員養成課程の認可、さらには（社）フードスペシャリスト協会へフードスペシャリスト養成課程認可申請等、専門教育に関連した各種認可を得るための申請手続きを次々と行ってきていた。設立認可後は、教務委員会の学科選出の教務委員が中心となって、カリキュラム等への対応を行っている。

(様式4)

3 取組の実実施計画等について【2ページ以内】 [申請書作成・記入要領 P.5 参照]

①取組の全体スケジュール及び各年次の実施計画

全体スケジュールを考える場合に、教育方法の工夫として取り上げている個々の取組の他に、それらを有意義な事業とするためにPDCAサイクルの一環として恒常的に行っている、アニュアル・レポートの作成やFD活動のような内容もある。

また、学科連携による企画のように他者を指導する立場に立つ取組は、学生の学習が進んだ段階にならなければ大学として責任を持って取り組めないため、3年生が存在するようなる平成21年度以降からでなければ始められない。また、学会での発表ができるのは、卒業研究など研究活動の成果が出てからになるので、平成22年度からでの実施になるであろう。

海外から教員を招いて行う取組に関しては、財政的な問題も絡むので、恒常的に行うことは出来ない。韓国宮廷料理は平成20年度のみ企画であるが、FD活動などでその意義が認められれば、次年度以降も似たような、しかし財政的にはより負担の少ない取組を取り入れることになるであろう。

取組の内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
農家や企業訪問等アウトキャンパス・スタディ	○	○	○
病院、社会福祉施設 Early Exposure	○	○	○
藤木シェフの講演と調理実習	○	○	○
韓国宮廷料理 韓先生の講演と調理実習	○	×	×
パネルディスカッションを導入した講義	○	○	○
観光ホスピタリティ学科との連携	×	○	○
スポーツ健康学科との連携	×	○	○
大学祭での模擬店経営/生協弁当献立提案	○	○	○
松本大学での栄養士関係の学会・研究会発表	×	×	○
栄養ケアステーションの設置	設置準備	課題整理	実施段階
フォーラム開催	○	○	○
FD活動と取組の見直し	○	○	○
アニュアル・レポートの作成	○	○	○
個人学習カルテの作成と情報管理	試作段階	試験運用	実施段階

表1 多様な教育企画やシステムづくりの実実施計画

②取組に参加する教職員と学生の数

ここで取組もうとしている現場体験学習は、全学生を対象とする授業のなかで実施される企画と、興味を持っている学生だけが参加する内容とに分かれる。全学生数は1,2年併せて147名である。大学祭では、実行委員会に入って仕事をする学生などもいるので約半数が関与するとしている。

参加する教職員の数については、授業を担当する教員の他には、似たような分野の授業を担当していたり、そのテーマに関心を持っていたりする教員も参加すると考えている。また、助手も任務として参加することになるが、事務的な手続きが伴うことも多いので、職員の参加も考えている。

取組の内容	参加教職員数/年	参加学生数/年
農家や企業訪問等アウトキャンパス・スタディ	7名	80名
病院、社会福祉施設 Early Exposure	10名	80名
藤木シェフの講演と調理実習	5名	80名
韓国宮廷料理 韓先生の講演と調理実習	5名	145名
観光ホスピタリティ学科との連携	5名	20名
スポーツ健康学科との連携	5名	20名
大学祭での模擬店経営/生協弁当献立提案	10名	50名
松本大学での栄養士関係の学会・研究会発表	5名	5名
栄養ケアステーションの設置	5名	5名

表2 多様な教育企画に参加する教職員・学生の概数（各年度毎）

③取組期間終了後の大学等における取組の展開の予定（財政的措置を含む。）

取組期間が終了する平成22年度末の時点では、最初の卒業生が巣立っていく。その後、国家試験の合格率も発表され、専門教育の妥当性についてチェックが入る時期にもなっている。と同時に、最初の卒業生が就職先を決め、その能力が職場から評価を受けようとする時期にもなっている。

国家試験結果や就職状況が、本取組で中心的な課題としていた、「専門的力量と社会性を兼ね備えた、地域社会の健康づくりを食の面から支えていける人材育成」という目標の達成度を表すことになるであろう。しかしそれだけではなく、就職した後本学の卒業生が様々な職場でどのように評価されているのかも、大学で狙っている教育が奏功しているかどうかを見る上では重要なポイントになってくる。この意味では取組終了後もキャリアセンター（企業訪問など人事関係者との接触が多い）や本学科教務委員（Early Exposureや臨地実習などで就職先での現場担当者との接触が多い）が連携して、PDCA サイクル機能を強化する必要があると考えている。

取組期間が終了したからと言って、ここで申請している教育の根幹に関わる内容は中止できるものではない。そこで当然の事ながら、経常的予算を組んで対応することになる。幸いなことに本取組期間中に完成できているソフト的な面は、その後は維持管理費のみで運営できるため、継続は容易である。また本文中でも述べたが、個々の課題で高額を要するものは、負担のより少ない形態に代替し、継続して行こうと考えている。

学生の受け入れ、アドミッション・ポリシーの徹底、という視点では、本学科における日々の学びの実態を多くの高校生やその保護者、さらに広げて地域の方々に知っていただくことが重要である。そのため、情報公開をホームページ等で進めるとともに、各種マスコミ等へもこれまでも増して積極的に対応していきたい。

(様式5)

4 「データ、資料等」【4ページ以内】[申請書作成・記入要領 P.5 参照]

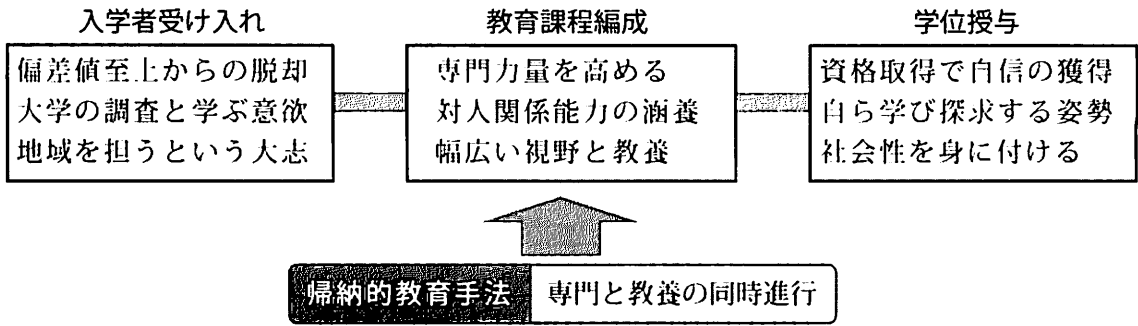
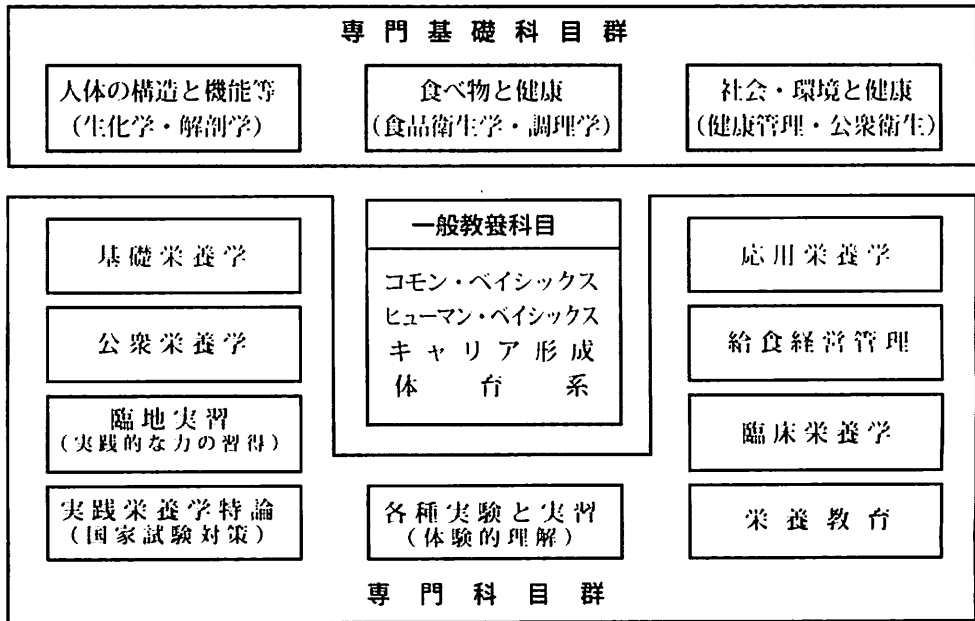


図1 松本大学が考えている3つの方針と教育方法の工夫改善

(a) 専門分野の構成



(b) 教養分野の構成

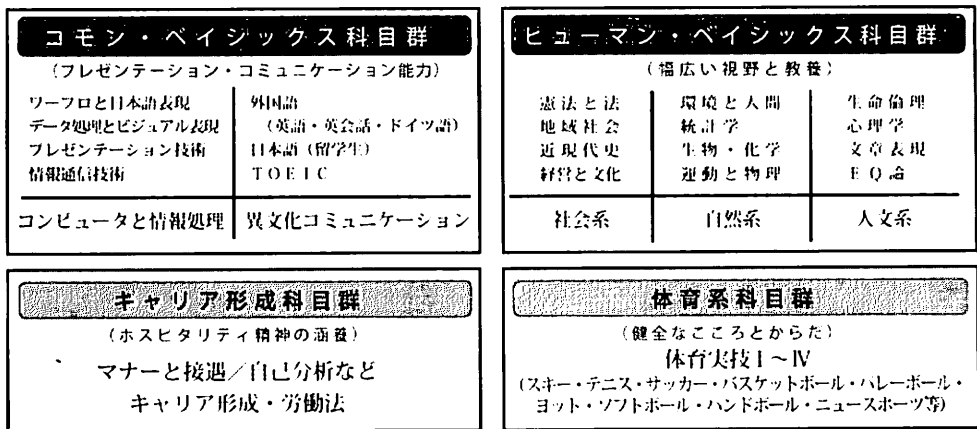


図2 健康栄養学科の教育課程の概念図(「人間健康学部」設置認可申請書から)

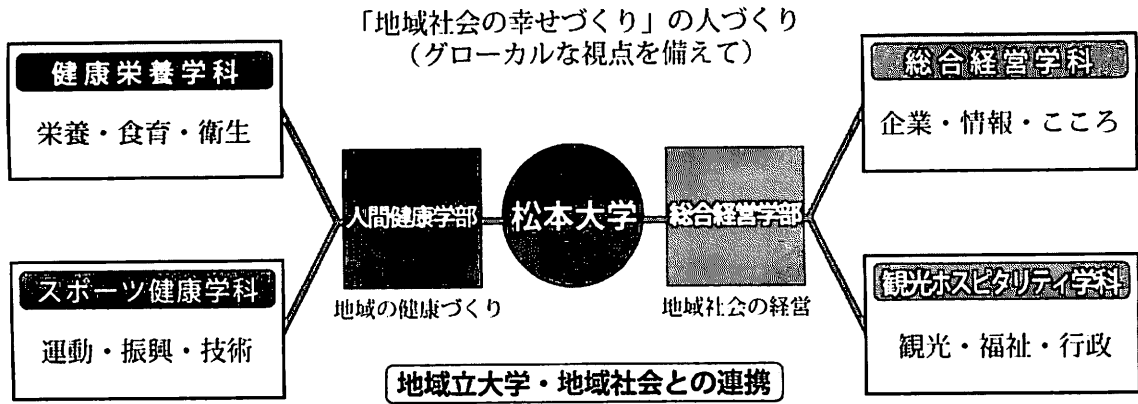


図3 大学・学部・学科の人材育成目的の相互関係

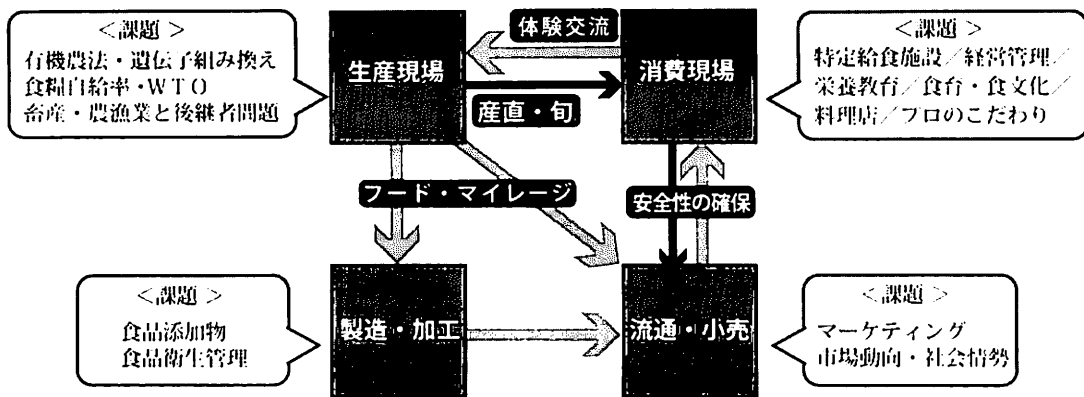


図4 食を巡る社会的な課題と生産・製造・流通・消費の相互関係

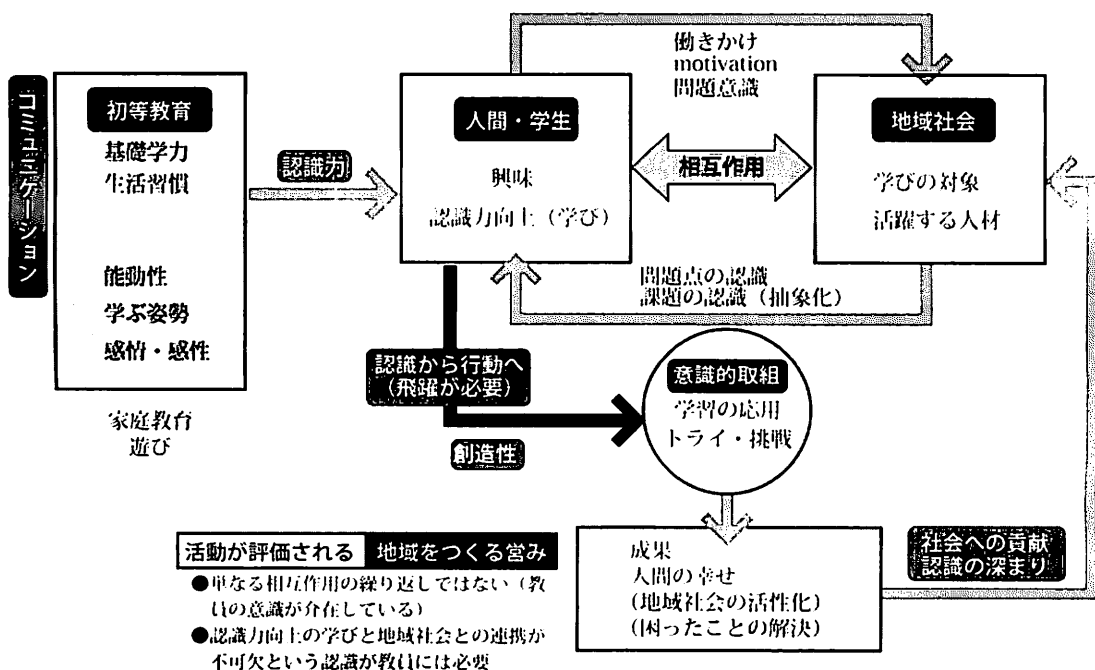
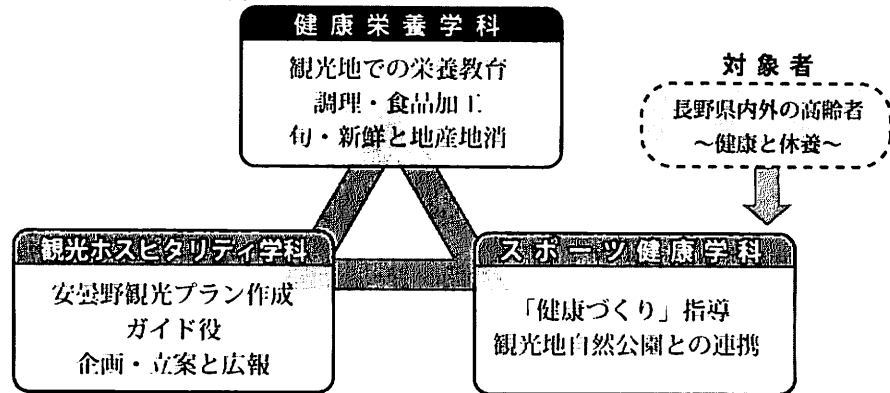


図5 研究的要素を持つ帰納的教育手法の見取り図(「大学と教育」No.46,p10より)

(a) 観光ホスピタリティ学科との連携



(b) スポーツ健康学科との連携

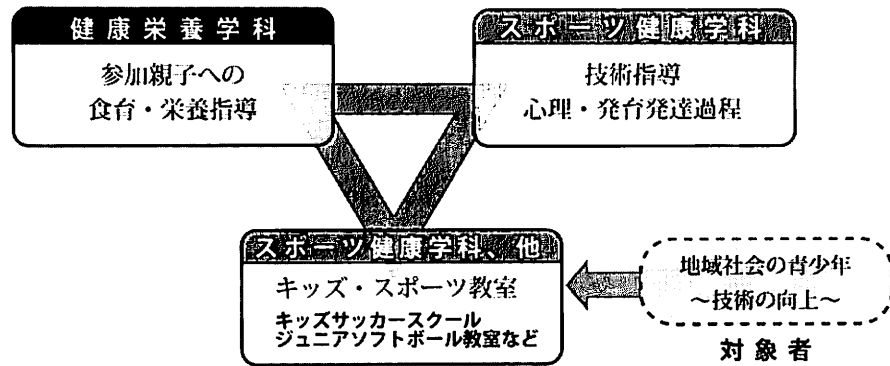


図6 学科連携での取組を示す図（広報誌「蒼穹」人間健康学部会学部記念号から）

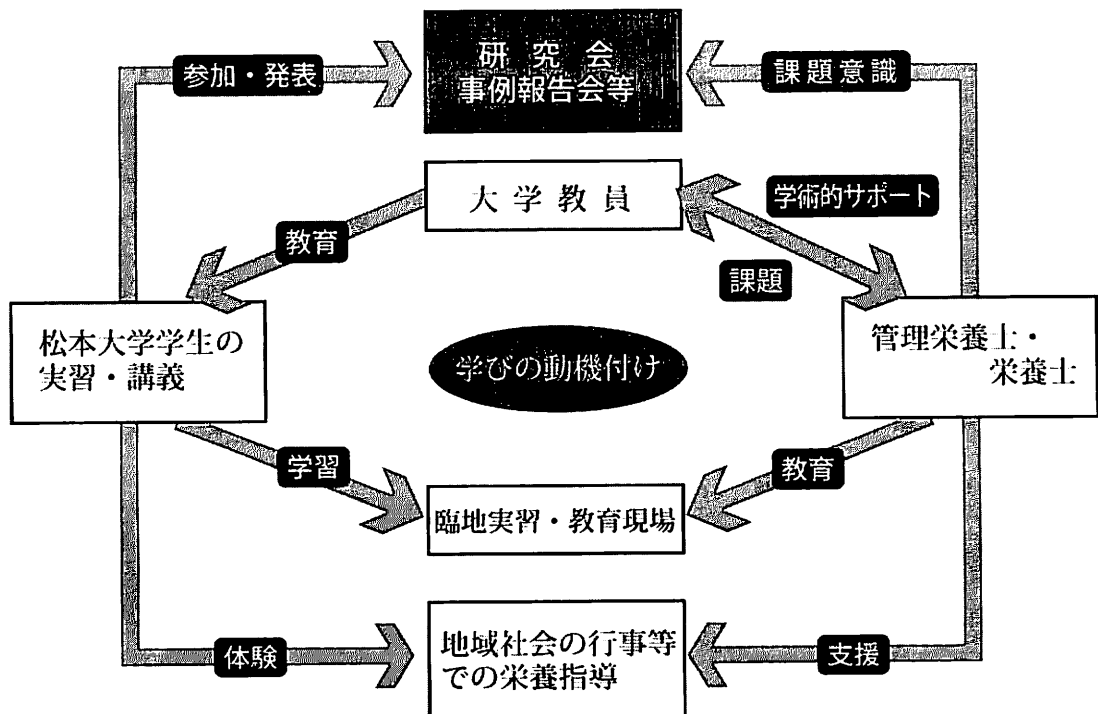


図7 松本大学で開催される研究会・学会での学生の研究発表（「人間健康学部」設置認可申請書から）

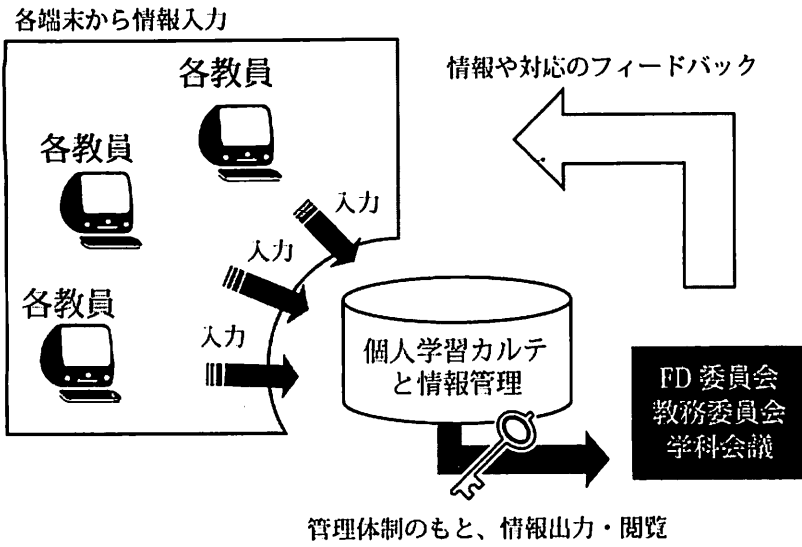


図8 個人学習カルテと情報管理

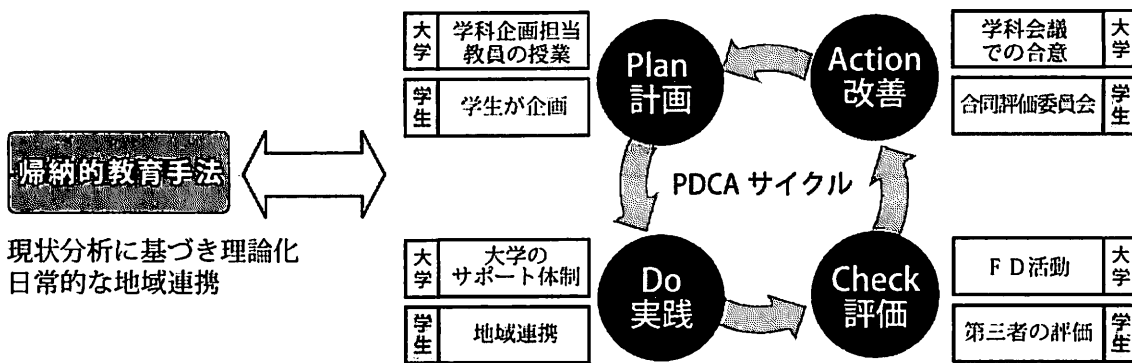


図9 松本大学におけるPDCAサイクルの概念図